

6次産業化って、なあに？

農林漁業者が生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）に、自らあるいは2次・3次産業と連携して取り組み、自分たちの生産物の価値を高め、所得を増やしていこうという考え方です。

六次産業化法に基づく「総合化事業計画」を作成し、農林水産省に申請して認定を受けると、「認定事業体」として「総合化事業計画」を実現するための各種支援制度を利用できます。

《支援制度の例》

- ◆農業改良資金の特例適用
- ◆新商品開発・販路拡大の取組に対する補助など



頑張る皆さんを応援します！

青森県 6次産業化サポートセンター

<http://www.aomori-shokusangyo.com/>

[Email : rokujika@pref.aomori.lg.jp](mailto:rokujika@pref.aomori.lg.jp)

アドバイザーを無料で派遣します！

6次産業化の計画づくりから事業化までお手伝いする、アドバイザーの派遣を行っています。

※ 下記に、お気軽にお問い合わせください。

◆青森県6次産業化サポートセンター相談窓口

〒030-0113 青森市第二間屋町4丁目11-6 TEL/FAX 017-739-9222

◆青森県6次産業化サポートセンター

（青森県農林水産部総合販売戦略課）

〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL 017-734-9456 FAX 017-734-8158



青森県 6次産業化サポートセンター相談申込書

生産者名・団体名		電話番号 (必須)	
担当者名		携帯電話	
E-mail			
住所	〒		
現在の事業概要			
相談内容 (具体的にご記入)			
相談希望時期	第1希望:平成 年 月 日 午前・午後 第2希望:平成 年 月 日 午前・午後		

◆青森県6次産業化サポートセンター相談窓口

〒030-0113 青森市第二問屋町4丁目11-6

TEL / FAX 017-739-9222

Email : rokujika@pref.aomori.lg.jp

<http://www.aomori-shokusangyo.com/>